

# 八王子市の財政事情

(令和元年(2019年)11月1日)

八王子市

# 目次

令和元年度(2019年度)の財政状況	
1 上半期予算の推移及び執行状況	
(1) 予算の推移	1
(2) 予算の執行状況	2
2 財産・市債及び一時借入金の状況	
(1) 財産	5
(2) 市債	7
(3) 一時借入金	8
平成30年度(2018年度)決算の概要	8
財政健全化判断指標	44

市は、「財政事情」の公表に関する条例第2条の規定に基づき、毎年2回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、令和元年度(2019年度)上半期(平成31年(2019年)4月1日から令和元年(2019年)9月30日まで)の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について平成30年度(2018年度)決算の概要と併せて公表します。

## 令和元年度(2019年度)の財政状況

### 1 上半期予算の推移及び執行状況

#### (1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と6月、9月の補正予算額を反映させた予算現額は、表1のとおりです。予算現額は、一般会計で2,171億1,150万円(前年度同期比5.4%増)、特別会計で2,050億3,005万円(前年度同期比1.8%増)、全会計で4,221億4,155万円と、前年度の同期に比べ3.6%の増になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表1 各会計予算総括

(単位 千円)

区 分	当初予算額	繰越予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額	
一 般 会 計	211,700,000	1,464,502	1,217,000	2,730,000	217,111,502	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,225,709		145,738	58,079,971	
	後期高齢者医療	13,331,730			13,331,730	
	介護保険	41,118,060		398,082	41,516,142	
	母子・父子福祉資金	156,155			156,155	
	下水道事業	15,345,218			15,345,218	
	土地取得事業	210,686			210,686	
	駐車場事業	488,223			488,223	
	借入金管理	42,035,515	667,500	481,900	43,184,915	
	給与及び公共料金	32,685,150	25,967		5,890	32,717,007
	小 計	203,596,446	693,467	481,900	258,234	205,030,047
計	415,296,446	2,157,969	1,698,900	2,988,234	422,141,549	

## (2) 予算の執行状況

令和元年（2019年）9月30日時点の執行状況は、表2～4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は42.5%、歳出の執行率は26.1%になっています。

表2 各会計執行状況総括

（単位 千円）

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(1,464,502)	(524,494)	(35.8) %	(542,325)	(37.0) %	
	217,111,502	92,272,076	42.5	56,561,939	26.1	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,079,971	23,936,878	41.2	21,097,135	36.3
	後期高齢者医療	13,331,730	2,994,488	22.5	4,344,038	32.6
	介護保険	41,516,142	15,636,866	37.7	16,863,907	40.6
	母子・父子福祉資金	156,155	62,792	40.2	47,422	30.4
	下水道事業	15,345,218	3,469,068	22.6	2,251,302	14.7
	土地取得事業	210,686	0	0.0	0	0.0
	駐車場事業	488,223	134,855	27.6	88,178	18.1
	借入金管理	(667,500)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
		43,184,915	0	0.0	8,149,944	18.9
		(25,967)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
	32,717,007	0	0.0	14,811,636	45.3	
小 計	(693,467)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
	205,030,047	46,234,947	22.6	67,653,562	33.0	
計	(2,157,969)	(524,494)	(24.3)	(542,325)	(25.1)	
	422,141,549	138,507,023	32.8	124,215,501	29.4	

注1 ( )内数字は、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）への繰越明許費分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	91,220,018	42.0 %	53,581,049	58.7 %
地 方 譲 与 税	979,200	0.5	287,157	29.3
利 子 割 交 付 金	127,492	0.1	55,685	43.7
配 当 割 交 付 金	645,950	0.3	174,778	27.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	412,746	0.2	0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	10,908,708	5.0	5,748,487	52.7
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	92,754	0.0	38,611	41.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	275,277	0.1	163,870	59.5
環 境 性 能 割 交 付 金	198,653	0.1	0	0.0
地 方 特 例 交 付 金	511,877	0.2	582,178	113.7
地 方 交 付 税	5,357,593	2.5	3,615,648	67.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	73,704	0.0	36,043	48.9
分 担 金 及 び 負 担 金	1,418,813	0.7	835,419	58.9
使 用 料 及 び 手 数 料	4,423,462	2.0	2,041,328	46.1
国 庫 支 出 金	(272,508)	(18.6)	(0)	(0.0)
	41,466,437	19.1	14,425,485	34.8
都 支 出 金	29,174,725	13.4	5,807,086	19.9
財 産 収 入	548,147	0.3	108,765	19.8
寄 附 金	124,460	0.1	38,998	31.3
繰 入 金	3,972,333	1.8	31	0.0
繰 越 金	(524,494)	(35.8)	(524,494)	(100.0)
	2,353,674	1.1	4,266,013	181.2
諸 収 入	1,753,879	0.8	465,445	26.5
市 債	(667,500)	(45.6)	(0)	(0.0)
	21,071,600	9.7	0	0.0
計	(1,464,502)	(100.0)	(524,494)	(35.8)
	217,111,502	100.0	92,272,076	42.5

注 ( ) 内数字は、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	751,514	0.3 %	297,938	39.6 %
総 務 費	(1,045)	(0.1)	(0)	(0.0)
	20,461,130	9.4	3,361,698	16.4
民 生 費	103,669,906	47.8	35,856,566	34.6
衛 生 費	(37,277)	(2.5)	(10,408)	(27.9)
	23,711,521	10.9	5,371,484	22.7
労 働 費	67,077	0.0	20,547	30.6
農 林 業 費	484,611	0.2	51,298	10.6
商 工 費	(40,059)	(2.7)	(40,059)	(100.0)
	2,322,984	1.1	687,290	29.6
土 木 費	(56,372)	(3.9)	(4,547)	(8.1)
	16,873,428	7.8	3,160,100	18.7
消 防 費	(15,551)	(1.1)	(15,551)	(100.0)
	7,054,672	3.2	3,094,712	43.9
教 育 費	(1,314,198)	(89.7)	(471,760)	(35.9)
	29,347,232	13.5	4,525,767	15.4
災 害 復 旧 費	136,052	0.1	134,539	98.9
公 債 費	12,091,918	5.6	0	0.0
諸 支 出 金	3,638	0.0	0	0.0
予 備 費	135,819	0.1	0	0.0
計	(1,464,502)	(100.0)	(542,325)	(37.0)
	217,111,502	100.0	56,561,939	26.1

注 ( )内数字は、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)への繰越明許費分内書

## 2 財産・市債及び一時借入金の状況

### (1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表5・6のとおりです。

表5 土地・建物、物品、債権など

(令和元年(2019年)9月30日現在)

区 分		現 在 高
土 地	行 政 財 産	<0> 千㎡ 9,838
	普 通 財 産	<0> 千㎡ 246
	計	<0> 千㎡ 10,084
建 物	行 政 財 産	<0> 千㎡ 1,113
	普 通 財 産	<0> 千㎡ 16
	計	<0> 千㎡ 1,129
地 上 権	市 行 造 林	<0> 千㎡ 792
	下 水 道 雨 水 管	<0> ㎡ 14
	八王子スクエアビル	<0> ㎡ 712
	ひよどり山トンネル	<0> ㎡ 3,267
	東 葉 隧 道	<0> ㎡ 1,692
地 役 権	下水道排水施設の汚水排水ポンプ設備に伴う配電盤及び引込み柱の設置用地	<0> 件 1
	朝日が丘団地内の雨水排水管の設置用地	<0> 件 1
無 体 財 産 権	著 作 権	<1> 件 5
	商 標 権	<0> 件 1
	計	<1> 件 6
有 価 証 券	株 券	< 27,900> 千円 20,000
出 資 に よ る 権 利		<27,900> 千円 1,187,834
受 益 権	賃 貸 型 土 地 信 託	<0> 件 1
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		<18,006> 千円 4,563,718
債 権		< 56,124> 千円 4,418,559

注 < >内数字は、平成31年(2019年)4月1日から令和元年(2019年)9月30日までの異動状況

表6 基金

(令和元年(2019年)9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	< 920,169> 千円 10,520,423
		山 林	<0> 622 千m <sup>2</sup>
		立 木	<0> 9 千m <sup>3</sup>
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<1> 3,739 千円
外 国 人 留 学 生 奨 学 基 金	外国人留学生に対する奨学事業を行うための積立金	現 金	< 82> 63,926 千円
若きチェリスト育成基金	若手のチェリストを育成するための事業を行なうための積立金	現 金	<0> 1 千円
ふるさと納税八王子応援基金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	<4,513> 10,729 千円
公共施設整備保全基金	公共施設の整備・維持・更新をしていくための積立金	現 金	< 435,435> 5,732,969 千円
社会福祉基金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	< 54,613> 234,033 千円
企業立地支援奨励金交付準備基金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	< 316,444> 310,471 千円
八王子駅周辺整備基金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	<901> 3,409,619 千円
高尾駅周辺整備基金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<3,027> 2,211,854 千円
みどりの保全基金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	<50,550> 156,124 千円
育英基金	奨学事業を行うための積立金	現 金	<0> 40,187 千円
青少年海外派遣基金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	< 6,499> 27,527 千円
スポーツ推進基金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	< 19,990> 31,610 千円
介護給付費準備基金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	<3,178> 3,777,800 千円
下水道事業基金	下水道事業を行うための積立金	現 金	<350,000> 350,000 千円
計		現 金	< 1,341,062> 26,881,012 千円
		山 林	<0> 622 千m <sup>2</sup>
		立 木	<0> 9 千m <sup>3</sup>

注1 < >内数字は、平成31年(2019年)4月1日から令和元年(2019年)9月30日までの異動状況

注2 下水道事業基金は、平成31年(2019年)4月1日に新設



(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。令和元年（2019年）9月30日の市債の現在高は、1,847億5,978万円で、借入先の内訳は表7のとおりです。

表7 市債

市 債 の 現 在 高

(単位 千円)

区 分	令和元年(2019年) 9月30日現在	借入先別内訳						
		財 務 省	郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局 ネットワーク支援 機 構	東 京 都	地方公共団体 金 融 機 構	み ず ほ 銀 行	そ の 他	
一 般 会 計	市役所庁舎建設など	17,337			17,337			
	2,914,148			2,674,415	239,733			
	市民会館・芸術文化会館建設	188,981	184,298				4,683	
	4,527,967	4,379,148		59,855			88,964	
	コミュニティ施設等建設	31,000			31,000			
	39,645	5,709			4,308		41,046	
	保育所建設など	2,558,196	12,410		771,448	1,580,256		194,082
	296,871	3,129					300,000	
	632,471	3,159			329,312		300,000	
	1,184,370	1,201,764				17,223	171	
	3,734,950	3,509,483			132,797	89,083	3,587	
	3,800						3,800	
	670,220				628,420		41,800	
	381,753	19,479				351,149	11,125	
	道路・橋の整備など	13,184,181	1,065,298		8,037,846	3,880,662		200,375
	47,560	140,546		25,750		67,071	165	
	都市計画事業	15,123,950	1,134,098	99,721	12,808,150	520,081		561,900
	7,166	7,166						
	自転車駐車場整備など	367,796	154,709		213,087			
	18,002	5,701	17,266		1,639		4,798	
公園整備	1,844,837	535,210	5,178	1,228,547	21,385		54,517	
3,223	51,181	39,192		8,766				
市営住宅建設	1,622,900	1,468,142	144,885	1,018	8,855			
135,894	137,736			25,504		23,662		
消防・防災施設整備	1,220,235	544,756		53,667	272,360		349,452	
2,062,976	33,392	1,963,626		26,273		39,685		
小・中学校校舎建設など	21,538,427	11,970,717	5,301,865	3,404,801	195,416		665,628	
63,599	3,077	60,522						
図書館建設など	702,968	79,113		623,855				
153,031	16,208			129,442		7,381		
体育館建設など	6,338,479	481,315		1,623,572	4,160,593		72,999	
423,337	147,860	275,477						
減税補填債	2,152,427	605,887	1,546,540					
45,800	45,800							
災害復旧債	82,571	45,800		36,771				
1,046,101	865,716			158,945	21,440			
臨時財政対策債	44,088,153	38,993,272			5,073,441	21,440		
2,612,720	296,694	2,381,833		799,041	21,440	292,900		
小計	123,335,876	64,982,517	7,098,189	32,658,561	16,041,865	21,440	2,533,304	
1,401,957	829,509	324,898		247,550				
下水道事業	60,827,867	39,409,600	3,158,322	803,930	17,456,015			
40,466					1,060	39,406		
公共用地先行取得等事業	369,681				1,100	368,581		
286,777		286,777						
駐車場事業	226,359		226,359					
1,729,200	829,509	611,675		247,550	1,060	39,406		
小計	61,423,907	39,409,600	3,384,681	803,930	17,456,015	1,100	368,581	
4,341,920	532,815	2,993,508		1,046,591	22,500	253,494		
計	184,759,783	104,392,117	10,482,870	33,462,491	33,497,880	22,540	2,901,885	

注1 ( )内数字は、平成31年(2019年)4月1日から令和元年(2019年)9月30日までの異動状況

注2 「その他」は東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村共済組合

### (3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

令和元年度（2019年度）上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

### 平成30年度（2018年度）決算の概要

決算の状況は表8のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度0.1%減の3,970億5,197万円、歳出総額は、0.1%増の3,916億2,895万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が37億4,152万円、特別会計が11億5,701万円、全会計が48億9,853万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表9から表11のとおりです。

表8 決算

（単位 千円）

区 分		平成30年度 (2018) 決算額	平成29年度 (2017) 決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	200,716,358	194,783,999	5,932,359	3.0 %
	歳 出 総 額	196,450,345	190,741,521	5,708,824	3.0
	(差引) 形式収支	4,266,013	4,042,478	223,535	5.5
	翌年度への繰越財源	524,494	510,418	14,076	2.8
	(再差引) 実質収支	3,741,519	3,532,060	209,459	5.9
特 別 会 計	歳 入 総 額	196,335,609	202,707,023	6,371,414	3.1
	歳 出 総 額	195,178,603	200,339,854	5,161,251	2.6
	(差引) 形式収支	1,157,006	2,367,169	1,210,163	51.1
	翌年度への繰越財源				
	(再差引) 実質収支	1,157,006	2,367,169	1,210,163	51.1
計	歳 入 総 額	397,051,967	397,491,022	439,055	0.1
	歳 出 総 額	391,628,948	391,081,375	547,573	0.1
	(差引) 形式収支	5,423,019	6,409,647	986,628	15.4
	翌年度への繰越財源	524,494	510,418	14,076	2.8
	(再差引) 実質収支	4,898,525	5,899,229	1,000,704	17.0

表9 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(1,301,376) 204,583,376	200,716,358	98.1 %	196,450,345	96.0 %	4,266,013	
特 別 会 計	国民健康保険事業	59,394,761	59,239,914	99.7	58,671,091	98.8	568,823
	後期高齢者医療	13,183,196	13,122,877	99.5	13,087,892	99.3	34,985
	介護保険	41,158,749	40,448,182	98.3	40,050,099	97.3	398,083
	母子・父子福祉資金	157,403	132,585	84.2	131,890	83.8	695
	下水道事業	14,818,976	14,433,427	97.4	14,279,007	96.4	154,420
	土地取得事業	83,330	82,238	98.7	82,238	98.7	0
	駐車場事業	633,733	604,065	95.3	604,065	95.3	0
	借入金管理	(507,500) 38,259,839	36,284,199	94.8	36,284,199	94.8	0
	給与及び公共料金	32,523,411	31,988,122	98.4	31,988,122	98.4	0
	小 計	(507,500) 200,213,398	196,335,609	98.1	195,178,603	97.5	1,157,006
計	(1,808,876) 404,796,774	397,051,967	98.1	391,628,948	96.7	5,423,019	

注 ( )内数字は、平成29年度(2017年度)から平成30年度(2018年度)への繰越明許費分内書

表 10 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	89,859,046	90,602,914	100.8 %	45.1 %
地 方 譲 与 税	1,019,536	984,226	96.5	0.5
利 子 割 交 付 金	118,748	162,532	136.9	0.1
配 当 割 交 付 金	577,742	540,717	93.6	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390,726	439,377	112.5	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	11,026,935	10,283,659	93.3	5.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,619	93,579	96.9	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	572,093	588,146	102.8	0.3
地 方 特 例 交 付 金	492,171	473,880	96.3	0.2
地 方 交 付 税	4,728,073	4,688,374	99.2	2.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	74,714	70,385	94.2	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,023,863	2,020,090	99.8	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	4,513,016	4,436,306	98.3	2.2
国 庫 支 出 金	(283,458)	37,254,355	98.4	18.6
	37,877,097			
都 支 出 金	26,768,472	26,190,850	97.8	13.1
財 産 収 入	618,235	305,986	49.5	0.2
寄 附 金	172,460	60,730	35.2	0.0
繰 入 金	2,813,981	2,206,956	78.4	1.1
繰 越 金	(510,418)	4,042,477	100.0	2.0
	4,042,478			
諸 収 入	2,932,871	3,091,119	105.4	1.5
市 債	(507,500)	12,179,700	87.8	6.1
	13,864,500			
計	(1,301,376)	200,716,358	98.1	100.0
	204,583,376			

注 ( ) 内数字は、平成29年度(2017年度)から平成30年度(2018年度)への繰越明許費分内書

表 11 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	711,444	701,369	98.6 %	0.4 %
総 務 費	19,281,692	18,520,342	96.1	9.4
民 生 費	(60,745) 101,124,971	98,060,392	97.0	49.9
衛 生 費	23,357,375	22,715,940	97.3	11.6
労 働 費	57,936	51,365	88.7	0.0
農 林 業 費	433,606	414,436	95.6	0.2
商 工 費	1,522,896	1,427,313	93.7	0.7
土 木 費	15,189,883	14,381,568	94.7	7.3
消 防 費	6,881,417	6,650,617	96.6	3.4
教 育 費	(744,802) 21,030,516	18,726,597	89.0	9.5
災 害 復 旧 費	(495,829) 607,129	527,900	87.0	0.3
公 債 費	14,277,509	14,272,506	100.0	7.3
諸 支 出 金	1,058	0	0.0	0.0
予 備 費	105,944	0	0.0	0.0
計	(1,301,376) 204,583,376	196,450,345	96.0	100.0

注 ( ) 内数字は、平成29年度(2017年度)から平成30年度(2018年度)への繰越明許費分内書

## 『平成30年度(2018年度)決算の主な事業』

### 1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めた。また、市議会だより「ひびき」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。さらに、「八王子市議会基本条例」に基づき議会報告会を開催し、市民の多様な意見の把握に努めた。

本年度は、本市と友好交流協定を締結している台湾・高雄市で日台交流サミットが開催された。高雄市議会から参加の招待を受け、高雄市との交流及び相互理解を図るため、本市議員が参加し、両市の今後の様々な交流について議論を深めた。

### 2 款 総務費

#### 1 市民自治の推進

##### (1) 市民活動推進

市民活動の担い手となる人材を養成する講座を開催するとともに、市民が企画する公益的な事業に対して補助を行い、市民との協働によるまちづくりを推進した。また、市民活動支援センターの管理運営を通じ、市民活動団体に対する総合的な支援や、団体・市民が自ら情報発信できる地域活動総合情報サイト「はちコミねっと」を運営することで、地域活動の活性化を図った。

##### (2) 町会・自治会活動支援

町会・自治会の活動支援を通じて地域のつながりを強化し、だれもが安心して、いきいきと暮らすことができる地域社会を実現するため、新たに「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」を制定した。また、町会・自治会の活動を広く周知するため、広報はちおうじ「町会・自治会特集号」を発行し、加入促進に取り組んだ。

##### (3) 学園都市づくり

学園都市づくりの拠点施設である学園都市センターについて、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行った。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担した。さらに学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため、大学等との連携・協力を推進した。

本年度は、市制100周年のレガシーを継承していくため、八王子学生委員会主催の学生天国と連携し、大学等の地域活動に関するパネル展示や学生による発表を行った。また、大学コンソーシアム八王子設立10周年を記念した事業を大学コンソーシアム八王子と協力して実施した。

## 2 市民が納得できるサービスの提供

### (1) 都市の魅力の創造・発信

地域の持続的な発展を目指し、本市の魅力創造・発信するシティプロモーションを推進した。

本年度は、本市ならではの魅力や、目指すまちの姿を示すブランドメッセージ「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を作成し、ロゴマークとあわせて公表した。また、市制100周年のレガシーを継承していくために「市制100周年記念事業市民提案事業」に対し、補助金を交付した。

### (2) ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの返礼品を贈る取組を通じ、本市の魅力発信した。

本年度は、本市の伝統工芸品や農産物など「お届け返礼品」の充実のほか「体験型返礼品」や「応援型寄附」といった様々なメニューを用意し、返礼品の充実を図った。また、本市のふるさと納税をPRする冊子を発刊し、本市の効果的なプロモーションにつなげた。

## 3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

### (1) 車両管理

公用自動車の統括管理、運転業務及び自動車の借上げを行った。

本年度は、公用自動車の事故対策として、事故防止安全装置の取り付けに着手するとともに、環境に配慮した次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車など環境機能に優れた車両）を購入するなど、適切な車両管理に努めた。

### (2) 安全衛生管理

「労働安全衛生法」に基づき、職員の安全衛生管理と健康診断を実施した。また、安全衛生意識の向上及びメンタルヘルス対策のため、研修を行うとともにストレスチェック及び集団分析を実施した。さらに、公用車事故「0（ゼロ）」の推進に向けて運転実技講習を実施した。

なお、国の補正予算により、風しん抗体保有率が低い世代の男性に対する風しん抗体検査が実施されることにあわせ、対象となる全ての市職員について本市独自に抗体検査を実施する経費を年度内に予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

### (3) 各種基金積立金

翌年度以降予想される行政需要に対応して安定した財政運営を行うため、新たに設置した公共施設整備保全基金に17億9,600万円を積み立てた。

#### (4) 政策立案機能の充実

重要施策や行財政運営の方針について審議調整を行うとともに、実施計画（八王子ビジョン2022アクションプラン）を策定し、適正な行財政運営に努めた。また、「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、平成27年（2015年）国勢調査結果及び基本計画の見直しを踏まえた改定を行うとともに、総合戦略における各施策の実績評価などを実施した。このほか、政策立案に向けた職員による先進自治体視察等を行った。

#### (5) 公共施設マネジメント

公共施設の現状や課題を広く市民に知ってもらい、今後の公共施設のあり方を市民とともに考えるため、公共施設マネジメントについての説明会やパネル展を開催した。

#### (6) 市税の徴収

平成29年度（2017年度）に開始した民間委託による納付案内（コールセンター）に加え、本年度は、口座振替登録業務、納付受付業務、収納管理業務等の単純定型業務を民間委託化することにより、事務執行の効果・効率性を高めるとともに、滞納事案の早期解決につなげた。また、民間コンサルティングが持つ専門的な視点を活用して、個性と自主性が尊重される時代に相応しい、公平で効果的な滞納整理事務のあり方について検討を進めた。

滞納整理システムにおいては、サーバOSのサポート期間切れに対応した全面的な再構築を行い、個人情報の安全管理と効果的な滞納整理事務のための情報管理を推進した。

#### (7) 外部監査事務

地方自治法に基づき、財務に関する合规性、適法性や経済性の観点から、専門的な知識を持つ弁護士による包括外部監査を実施した。

### 4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

#### (1) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するため、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）」に基づき、男女共同参画センターを運営し、講座の開催、女性のための相談、DV被害者への支援のほか、学習活動のための託児などを行った。

本年度は策定後5年目を迎えた同プランについて、中間見直しを行い、社会情勢の変化や市民意識・実態調査の結果を踏まえた改定を行った。



## (2) 消費生活対策

消費者被害の防止・予防に関する啓発・情報提供及び相談等を実施したほか、民生委員児童委員協議会や高齢者あんしん相談センターをはじめとする地域及び大学等との連携により、高齢者や学生に対しての意識啓発を行い、市民の安全で安心な消費生活を確保した。また、「安全・安心な消費者市民社会」をテーマに広報特集号を発行したほか、「計量法」に基づく計量器検査・量目検査を行った。

本年度は、就学期から消費に対する関心を高めていくため、中学生向けに加えて新たに小学生向けの消費者教育副読本を作成し、配布した。

## (3) 多文化共生の推進

「多文化共生推進プラン（改定版）」に基づき、外国人市民も安心して暮らせるまちの実現を目指し、八王子国際協会や市民団体等との協働により、多言語による生活情報の提供など、多文化共生のまちづくりを推進した。

## 5 学びを活かせる生涯学習の推進

### 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組推進

「八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針（八王子レガシープラン）」に基づき、スポーツ振興や地域の活性化につながる取組を推進した。

本年度は、アメリカ合衆国のUSA CLIMBINGと事前キャンプ等実施に関する覚書を締結したほか、車いすバスケットボール体験やスケートボード教室などを実施し、障害者スポーツの普及啓発や東京2020大会の機運醸成を図った。また、前年度に引き続き、クライミングワールドカップの開催支援を行った。

## 6 未来につながる文化の継承と創造

### (1) 海外都市との交流

市民の国際理解を深め、広い視野と国際性豊かな感覚を養うため、海外交流支援デスクにおいて友好交流都市（中国・泰安市、台湾・高雄市、韓国・始興市、ドイツ・ヴリーツェン市）との交流事業の調整や情報提供を行い、文化、スポーツ、教育、観光等の市民交流を支援した。

本年度は、市制100周年を記念して友好交流協定を締結したドイツ・ヴリーツェン市で、ホームステイを通じた学生の交流を行った。

## ( 2 ) 文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、利用者の安全を確保するため、芸術文化会館（いちょうホール）大ホールの舞台吊物機構設備改修工事及び南大沢文化会館主ホールの舞台反射板設備改修工事を行ったほか、平成30年（2018年）6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、建築基準法施行令に適合しないブロック塀の改修工事を行った。また、芸術文化会館（いちょうホール）の大規模改修に向け、今後の施設のあり方や改修の基本的な考え方を定めた「芸術文化会館大規模改修基本構想」を策定した。

## ( 3 ) 文化芸術活動の推進

市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに文化芸術活動への参加を支援した。また、本市の伝統文化の魅力を市内外に発信するため、多摩伝統文化フェスティバルを東京2020公認文化オリンピックアードの認証を受けて実施した。

## 7 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

### 生活安全対策

商店会や町会・自治会、警察との連携による八王子駅周辺での防犯パトロールや市内全域での安全・安心パトロールを実施し、また地域防犯リーダー養成講習会を実施することで、市民生活における安全・安心の確保と市民の防犯意識の高揚を図った。

本年度は、町会・自治会に対する防犯カメラ設置経費の補助団体数を拡大し、地域防犯をさらに推進した。

## 3 款 民生費

### 1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

#### 障害者自立支援

「障害者総合支援法」に基づく補装具費や日常生活用具費の支給のほか、居宅におけるホームヘルプサービスなどを提供し、障害者の地域における自立生活を支援した。

本年度は、事業者が抱える課題をテーマに研修を実施し、福祉サービスの向上を図るとともに、障害及び障害者に対する理解を深めるため、障害者地域自立支援協議会権利擁護推進部会活動報告会を実施した。

## 2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

### (1) 地域福祉計画の推進

「第3期八王子市地域福祉計画」で設定した重点課題の解決に向け、地域福祉専門分科会において専門的な意見を踏まえた審議を行った。

本年度は、計画に基づき、包括的な地域福祉ネットワーク会議開催に向けた審議を行ったほか、地域福祉推進拠点由井、由木を整備した。

### (2) 相談・情報提供

障害者一人ひとりの状況に応じた福祉情報の提供や相談事業を実施し、地域で暮らす障害者の自立生活を支援した。

本年度は、新たに高次脳機能障害者支援員を配置し、高次脳機能障害者及びその家族に対して、退院後も切れ目のない支援を行った。

### (3) 人材の確保・定着・育成

介護職未経験者を対象に、厚生労働省が定める「介護に関する入門的研修」に位置付けた研修を実施したほか、介護従事者向け研修や就職相談会、再就職者向けの研修を実施した。また、質の高い介護保険サービスの提供を図ることを目的とし、介護福祉士等の資格取得の支援を行った。

### (4) 認知症高齢者支援

認知症ケアの充実を図るため、「日本版BPSDケアプログラム」の導入を推進するとともに、認知症サポーター養成講座の開催及び認知症疾患医療センターと連携した相談支援を実施し、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備を図った。

### (5) 介護保険施設等の整備促進

「八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画」で整備を決定した地域密着型特別養護老人ホーム等地域密着型サービス施設を開設する事業者に対し、施設整備費の一部を補助したほか、広域型介護保険施設等の改築や大規模改修等を行う事業者に対して改修費等の一部を補助し、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる環境の確保を図った。

### (6) 介護保険事業

所得等の要件に該当する利用者の利用者負担の一部を補助することにより、負担軽減を行い、介護サービスの利用を支援した。

本年度は、利用者負担の軽減を行っている市内の認知症対応型共同生活介護事業所を運営する事業者に対し、軽減分の補助を行った。

### 3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

#### (1) 子育て親子支援

3歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に集える親子つどいの広場を提供し、子育てに関する講座等を実施することで、親同士の交流を図るとともに、子育てに孤立感、負担感を抱えた保護者を支援した。

本年度は、新たに子育て支援員を2か所の広場（西八王子・大和田）に配置し、相談体制を強化した。また、子どもに対して食事や学習支援、居場所の提供等を行う団体を対象に、連絡会の開催、情報の発信・交換、相談対応等の支援を行い、団体の取組の活性化を図ることで地域での子どもへの支援環境を充実させた。

#### (2) 保育施設の整備促進

民間保育所等が行う施設整備に対して補助し、安全な保育環境の確保及び保育の質の向上を図った。また、平成30年（2018年）6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、民間保育所等の安全確認調査を行った結果、建築基準法施行令に適合しないブロック塀が確認されたため、法令に適合するための改修工事に対して補助を行った。

#### (3) 保育サービスの推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所等に対して運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。

本年度は、一時預かり事業を行う幼稚園に対して運営費に上乗せする補助を充実し、待機児童の解消を図った。

なお、前年度から繰り越した民間保育所等における事故防止及びICT化推進事業については、計画どおり完了した。

#### (4) 幼児教育・保育の質の向上

保育園・幼稚園において発達の遅れが心配される園児に対し、臨床心理士等による巡回発達相談を実施し、保育士の支援を行うとともに、障害児等保育助成の認定を行った。また、保育園や幼稚園等に勤務する保育従事者を対象に研修を実施し、保育に関する知識の向上を図った。

本年度は、発達が気になる園児等の支援と、その支援を関係機関とつなぐ役割を担う「保育・特別支援教育コーディネーター」を育成する研修を実施した。

#### (5) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。また、母子・父子自立支援員と就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭への相談支援を行った。

本年度は、児童扶養手当について、法改正に伴い所得制限限度額を引き上げ手当を支給した。

#### (6) 市立保育所の管理運営

公設公営保育所10園及び公設民営保育所7園で保育を提供し、保護者の就労等の理由により保育を必要とする乳幼児の心身の健全な育成に努めた。また、子育て相談や親子の交流を行う「子育てひろば」を実施し、地域の子育て家庭を支援したほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育や休日保育等を実施した。

本年度は、4月に市役所内保育園を開設し、指定管理者による運営を開始するとともに、千人保育園の一時保育を土曜日に拡大して試行実施した。また、いずみの森小中学校内に設置する保育所の整備に着手した。このほか、平成30年(2018年)6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、建築基準法施行令に適合しないブロック塀について改修工事を行った。

#### (7) 学童保育所の管理運営

指定管理者による学童保育所の管理運営を行い、保護者の就労等により放課後に適切な保護が受けられない児童の遊びや生活の場を確保した。また、放課後子ども教室と連携し、放課後の児童の居場所づくりを一体的に推進した。

本年度は、恩方東学童保育所を移転整備したほか、児童数が増加している地域3か所に学童保育所を新たに整備し、待機児童の解消に努めた。また、いずみの森小中学校内に設置する学童保育所の整備に着手した。このほか、待機児童の居場所対策として、秋葉台小学校で特別教室等を活用した見守り事業を実施した。

### 4 款 衛生費

#### 1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

##### 斎場運営

火葬の執行及び式場の貸出しなど、斎場の適切な管理運営のほか、火葬件数の増加に対応するため、本年度は4か年計画の2年目として、引き続き老朽化した火葬炉(2炉)の改修を行ったほか、火葬棟及び葬祭棟の和式トイレの洋式への改修を行い、利用者の利便性の向上に努めた。

#### 2 保健医療の充実

##### (1) 保健所管理運営

保健所施設の維持管理を行い、地域に身近な保健衛生サービスの提供に努めた。また、建物の老朽化に伴い東京都の産業交流拠点及び合同庁舎との複合施設として整備する新保健所について、東京都と締結した協定に基づき工事費用を負担した。

## ( 2 ) 感染症対策

「感染症法」に基づき、感染症発生時の相談・指導や関係者の健診等を行うとともに、感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者（結核を含む）等に対する入院勧告、就業制限及び医療費公費負担について審議した。また、H I V / エイズ・性感染症対策として、感染症検査を無料・匿名で実施し、感染の早期発見に努めるとともに、エイズ・ピア・エデュケーション等の健康教育を行い、H I V / エイズへの理解を深めた。

なお、風しん抗体保有率が低い世代の男性に対する風しん抗体検査が国の補正予算の対象となったことから、年度内に予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

## ( 3 ) 精神保健対策

精神疾患患者が社会復帰するための相談・訪問等を行ったほか、精神科専門医による相談を実施した。また、誰も自殺に追い込まれることのない八王子の実現に向け、「八王子市自殺対策計画」を策定した。

## ( 4 ) 健診・検診の推進

各種がん検診を実施し、疾病の早期発見による市民の健康維持を推進した。さらに、大腸がん検診における成果報酬型官民連携モデル事業では、精密検査が必要と判定された方への精密検査受診勧奨事業を実施し、精密検査受診率向上に寄与した。

本年度は、胃内視鏡検診を導入し、胃がんの早期発見、死亡率の減少に努めた。

## ( 5 ) 母子保健

各保健福祉センターに相談支援員を配置し、「八王子版ネウボラ」として全ての妊婦を対象にした面談を実施した。面談では、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行うとともに、育児パッケージを配布した。また、就学前から社会参加までの切れ目ない支援を推進するため、乳幼児手帳を作成し、マイファイルケースとあわせて配布した。

本年度は、「八王子版ネウボラ」の充実を図るため、助産師が家庭を訪問し、出産直後の母子の身体的ケアと母親の心理的不安の解消のための産後ケアを行ったほか、新生児聴覚検査の受診率向上を図るため、市独自のポスターやチラシを作成し、パパママクラスや市内主要駅等にて周知を行った。

## ( 6 ) 地域医療体制整備

小児・障害メディカルセンター内の障害者歯科診療所において、一般歯科診療所では治療が困難な障害児(者)に対する診療を(公社)東京都八南歯科医師会に委託して実施した。また、住み慣れた地域で安心して在宅療養ができるよう、在宅医療体制を整備した。

本年度は、障害者歯科診療所の診療日を拡充し、受診までの待ち時間の短縮を図ったほか、(一社)八王子市医師会が行う、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する体制を充実し、地域包括ケアの推進を図った。

## 3 一人ひとりが考え、ともに守る環境

### 環境美化推進

スズメバチ等の害虫駆除対策を講じるとともに、雑草の繁茂している空閑地の所有者に対して適正な管理を促し、快適な生活環境の確保に努めた。また、「美しい八王子をつくる会」が主催する清掃活動に対して補助を行った。

本年度は、3地区を対象に、地域住民と連携した外来生物(アライグマ・ハクビシン)から市民の生活環境を守るための取組を実施した。

## 4 環境負荷の少ないまちづくり

### ( 1 ) 資源物の分別収集

戸別回収方式による分別収集を実施し、資源物の再使用・再生利用を推進するとともに、プラスチック資源化センターの運転管理を行った。また、資源集団回収を行う各種団体に対して補助金を交付し、地域における資源化の取組を促進した。

本年度は、これまで焼却処理を行っていた剪定枝を、民間施設でチップ化し、たい肥やボイラー燃料として再利用するモデル事業を実施した。

### ( 2 ) ごみ等の焼却・破砕処理

一般家庭及び事業所から排出された可燃・不燃ごみを、戸吹、北野清掃工場及び多摩ニュータウン環境組合において、適正かつ効率的に処理した。

本年度は、清掃工場への不適正搬入を抑制するため、ごみ内容物検査機を導入するとともに、持込ごみの予約制を開始し、混雑緩和と適正処理を図った。また、これまでのごみ減量等の取り組みに加え、新たに不燃残渣の資源化を行い、埋立処分量ゼロを達成した。

### ( 3 ) 新館清掃工場の建設

新館清掃工場の建設に向けて、前年度に引き続き建設及び運営の契約に必要な入札公告等の支援業務を委託し、事業者選定を行い契約を締結した。

## 5 款 労働費

### 地域経済を支える産業の振興

#### (1) 若者の就業支援

Webサイト「はちおうじ就職ナビ」を運営したほか、ハローワーク八王子等との共催で就職面接会等を実施し、若者への市内企業周知、就職促進及び中小企業等の人材確保を図った。また、小・中学生に対して職業講演を実施し、将来に向けた就業意識の形成・向上を図った。このほか、「はちおうじ就職ナビ」掲載企業に就職した市内在住の若者に対して奨励金を交付し、市内中小企業の人材確保及び若者の就業・定着の促進を図った。

#### (2) 中小企業職場環境づくり支援

働き方改革やハラスメントに関する最新の労働法制等についてのセミナーを実施し、労働環境改善の必要性について労使相互の理解向上に努めた。また、中小企業の新入社員が、ビジネスマナーを身につけるとともに企業の枠を超えて仲間をつくることができるよう合同研修を実施したほか、新入社員の指導担当者に対し、効果的な指導方法や心構え等を学ぶ合同研修を実施し、職場における企業内人材育成を支援した。

## 6 款 農林業費

### 1 まちの魅力を向上させる産業

#### (1) 遊休農地活用支援

遊休農地の活用を推進するため、経営が不安定な就農直後の新規青年就農者に対して相談や農地の巡視を実施し、現状と課題の把握に努め、就農意欲の喚起と就農後の定着を支援するとともに、「はちおうじ農業塾」において農業研修を行い、担い手を育成した。

本年度は、「はちおうじ農業塾」研修農場通路の舗装工事を行った。

#### (2) 農業環境の整備

環境保全型の農業用資材等の購入費の一部を補助し、環境に配慮した都市型農業の推進を図ったほか、小比企灌水設備の改修工事を行い、農業生産の向上及び農地保全等を図った。また、八王子夏期野菜生産部会の農家が行う生産施設の整備や農業用機械導入に対して補助を行い、企業型農業経営を育成した。

本年度は、農家が行う防災兼用農業用井戸の整備に対して補助を行い、都市農地の保全を図った。



### (3) 市有林管理

市有林内の下刈や作業道の管理を行うとともに、本庁舎1階市民ロビーの階段に多摩産材を活用した手すりを設置するなど、木材利用促進のPRを実施した。

## 2 自然と共生した安全で快適な環境

### 森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林機能の向上を図った。また、間伐を行った森林に枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止を図った。

## 7款 商工費

### 1 地域経済を支える産業の振興

#### (1) 企業立地の促進

東京都や(独)都市再生機構などとの連携により、本市の魅力や企業立地支援制度の周知に努めるとともに、「八王子市企業立地支援条例」に基づく指定及び企業立地・雇用促進奨励金等を交付し、企業立地の促進を図った。

#### (2) 中小企業等の活性化支援

展示会出展経験の少ない市内中小企業に対して出展費用を補助し、販路開拓への取組を支援した。また、八王子商工会議所との協働で設立した「サイバーシルクロード八王子」を活用し、中小企業の人材育成支援、創業者向けセミナーなどを行い、新たなビジネスチャンスを創出した。さらに、商工会議所が実施する市内小規模事業者対象の経営相談等に係る経費を補助し、市内商工業の振興を図った。

#### (3) 海外経済交流の促進

(一社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)と連携し、市内中小企業に対して、国内の展示会への台湾企業との共同出展や台湾で開催した商談会参加を支援したほか、台湾の産業支援機関とのネットワークを構築することにより、市内中小企業の優れた技術を海外へ発信し、企業間の海外経済交流の促進を図った。

## 2 まちの活力を創出する産業

### (1) 先端ものづくり支援

先端的な技術開発についての情報発信や交流の場である「開発・交流プラザ」において、セミナーや技術相談等を行った。また、産産連携・産学連携の共同研究開発の場である「ものづくりセンター」を運営した。

### (2) 中小企業新商品開発認定制度の運営

市内中小企業の販路開拓を促進するため、「八王子市中小企業新商品開発認定制度」を実施した。また、認定した商品等について、市ホームページへの掲載やカタログを作成したほか、東京都が主催する産業交流展に出展し、市内外へPRを行った。

## 3 まちの魅力を向上させる産業

### (1) 中心市街地の活性化

「八王子市中心市街地活性化基本計画」に掲げる事業を確実に推進するための進行管理を行うとともに、空き店舗の活用促進、通信環境(Wi-Fi)の提供及びまちなか交流・活動拠点の運営支援などに取り組み、まちの魅力の向上を図った。

### (2) MICEの推進

本市の魅力ある資源を活用したMICE誘致戦略を推進する(公社)八王子観光コンベンション協会に対して運営費の一部を補助した。

本年度は、MICE誘致を推し進めるため、当該協会の人員体制を強化した。また、学術会議などのMICE誘致と開催支援を行ったほか、大学コンソーシアム八王子と連携し、学生からMICEに関する提案を受け、商品化に向けた検討を行った。さらに、八王子の魅力を発信するMICEガイドを改訂したほか、八王子産材を活用したノベルティグッズを製作した。

### (3) 商店街の振興

意欲ある商店会連合会や商店会が実施するイベント事業や活性化事業に対して補助を行ったほか、輝く個店グループ支援事業を実施し、市内商店街の活性化及び活性化の担い手となる人材の育成を図った。また、商店街が行う防犯カメラ設置費用の一部を補助し、商店街の利用者が安心して買い物できる環境の向上を図った。

#### (4) プレミアム付商品券事業

消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業の実施に向けた準備に要する経費が国の補正予算の対象となったことから、年度内に予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費の全額を翌年度に繰り越した。

#### (5) 観光資源情報の活用

(公社)八王子観光コンベンション協会が実施する観光マップの作成や観光情報拠点の運営及び八・相連携事業等に対して補助を行うとともに、委託事業者による観光PRキャラクター「はっちお〜じ」を活用した観光PRを行い、本市の観光情報の効果的な発信と知名度の向上を図った。

また、新たな八王子観光PR特使を募集し、「八王子100年応援団」の団員を含む5組を決定し委嘱した。さらに、東京2020大会を機に増加が予想される外国人観光客の誘客促進を図るため、作成したプロモーション動画等の新たなPRツールを活用し、成田空港において本市の魅力国内外にPRした。

#### (6) 新たな観光資源の整備

「八王子フードフェスティバル」及び「体験学習フォーラム八王子2018」の実行委員会に対して運営費の一部を負担し、市内観光産業を活かしたまちづくりの推進を図った。また、続日本100名城に選定された国史跡滝山城跡を含む滝山三城の観光資源としての魅力を活用した地域振興イベントを実施するなど、滝山観光エリアへの誘客促進を図った。

### 8 款 土木費

#### 1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

##### (1) 都市景観形成

「景観法」に基づく景観行政団体として、「八王子市景観条例」及び景観計画を運用し、規制誘導や指導を行うとともに、景観審議会を運営し、良好なまちづくりを推進した。

本年度は、まちなみに調和している屋外広告物を表彰するとともに、屋外広告物賞を紹介するパンフレットを作成し、普及啓発を図った。また、高尾駅北口地区において「高尾駅北口地区屋外広告物地域ルール」を策定したほか、高尾山参道周辺地区において地域住民や商店主等を対象にした勉強会やワークショップを行い、地域協働による地域ルール策定に向けた検討を行った。

( 2 ) 都市計画調査(北野地区土地活用基礎調査)

八王子南バイパスの延伸など、地域を取り巻く環境の変化に対応するため、北野地区において、公有地などの将来の土地活用方を検討した。

( 3 ) 多摩ニュータウンの再生検討

少子高齢化の進行や大規模住宅団地の老朽化等が想定される多摩ニュータウン八王子市域における持続可能なまちづくりを推進するため、地域住民や大学生によるワークショップ等を開催し、「八王子市多摩ニュータウンまちづくり方針」を策定した。

( 4 ) 市街化調整区域の集落における住民主体のまちづくり支援

まちづくりの専門家を講師とした勉強会や、地域住民によるワークショップ等の開催を支援するとともに、地域資源を活用した地域住民主体の魅力づくり事業に対して費用の一部を補助し、市街化調整区域内の7つの沿道集落地区の活力向上を図った。

( 5 ) 高尾山口駅周辺地区まちづくりの推進

「高尾山口駅周辺地区都市計画方針」を実現するため、地区の動線・回遊性や土地の利活用等について検討を行い、目指す将来像を具体化した「高尾山口駅及び参道周辺整備計画(案)」を取りまとめた。

( 6 ) 裏高尾地区の環境整備

市有未利用地を活用し、摺指まちの広場の整備及び接続する橋りょう補強を含めた道路整備工事を行い、地域の魅力向上及び地域コミュニティの活性化を図った。

( 7 ) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都と共同で実施する産業交流拠点の整備と連携し、旭町街区と明神町街区との一体的なまちづくりを推進するため、旭町・明神町地区開発の事業化に向けた調査・検討を進めるとともに、れんが通り無電柱化事業に伴う支障移設工事を行った。

( 8 ) 八王子駅南口集いの拠点整備

八王子駅南口の医療刑務所跡地取得に向けて、有識者・市民等で構成する懇談会やパブリックコメントでの意見及び公募により参加した民間事業者との対話を踏まえ、集いの拠点の活用区域や機能・規模等を整理した「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」を策定した。

#### ( 9 ) 土地区画整理事業

上野第二地区、中野中央、宇津木及び中野西の各土地区画整理事業地区において、建物等移転補償、街路築造等を行い事業の進捗を図った。

また、平成29年度(2017年度)末に設立・事業認可した川口土地区画整理組合に対し、「八王子市土地区画整理組合助成条例」に基づき、事業の一部に対する助成金を交付し、地域経済の活性化及び首都圏物流の効率化及び地域住民の利便性向上を図った。

#### ( 10 ) 公園の整備

老朽化した公園防球ネットの撤去及び更新工事や公園内への防犯カメラ設置工事を行ったほか、「八王子市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具の計画的な更新を行い、公園利用者が安全、快適に利用できる環境を整備した。また、利便性向上と安全性確保のために暁公園の改修を行ったほか、大塚公園のトイレの洋式化や、万葉公園のトイレをだれでもトイレに改修しバリアフリー化を図った。

#### ( 11 ) まちのみどりの創出

生け垣の造成に対して補助を行い、安全で快適な都市空間の形成につなげたほか、八王子駅北口マルベリーブリッジ及び南口とちの木デッキ上において、市民との協働による花づくり事業を展開し、緑化の推進を図った。

本年度は、市制100周年記念事業として平成29年度(2017年度)に開催した全国都市緑化はちおうじフェアで培った知識や経験を継承するため、レガシー施設整備、グリーンパートナー養成講座及びサテライトガーデン維持管理支援を行った。

#### ( 12 ) 空き家利活用促進

市内における空き家の現状を把握し、空き家に関する住宅政策を総合的かつ計画的に実施するために策定する空き家等対策計画の基礎資料とするため、空き家所有者へのアンケート調査を実施した。

#### ( 13 ) 住宅セーフティネットの促進

居住支援協議会の運営費の一部を負担し、賃借人及び賃貸人に対して住宅情報の提供等の支援を行ったほか、賃貸人に対し住宅の家賃等の一部を補助し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図った。

#### ( 14 ) 泉町団地の建替

居住者の安全を確保するため、泉町団地の改築工事に着手した。

## 2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

### 耐震化促進

木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりの推進を図った。

本年度は、平成30年(2018年)6月に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、通学路に面した地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去及びブロック塀の診断に要する費用に対して補助を行った。

## 3 快適で人にやさしい交通環境づくり

### (1) 八王子駅周辺交通環境の改善

八王子駅周辺における主要道路の整備を行うとともに、南口周辺道路の電線共同溝への電線類引込工事及び道路用地取得を行った。

本年度は、マルベリーブリッジを西放射線ユーロードへ延伸するための工事に着手した。

### (2) 地域循環バス「はちバス」の運行

道路幅員等の制約から既存路線バスでは運行できないバス交通空白地域における公共交通機関として「はちバス」を運行し、高齢者、障害者、妊婦等の外出支援を行った。

平成30年(2018年)12月には、北西部コースを北部コースと西部コースに分割し、慢性的な遅延の解消を図るとともに、利用者ニーズに合わせた運行ダイヤの改正を行い、利便性向上を図った。

### (3) 都市計画道路の整備

#### 都市計画道路3・4・54号線(暁町)の整備

事業計画地全体のうち、国道16号からひよどり山トンネルまでの延長936メートル部分において、1工区の用地取得を行うとともに、平成30年(2018年)4月に2工区の事業認可を取得し、整備事業の進捗を図った。

#### 都市計画道路3・4・61号線の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道32号(秋川街道)から横川町住宅までの延長685メートル部分において、用地取得を行い整備事業の進捗を図った。

### (4) 北西部幹線道路(2工区)の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道61号(美山街道)から宝生寺団地にアクセスする幹線2級26号線までの延長958メートル部分において、橋りょう工事及び用地取得等を行い、整備事業の進捗を図った。

#### 4 まちの魅力を向上させる産業

##### 中心市街地の総合的な再生

中心市街地の活性化を図るため、西放射線ユーロード（横山町エリア）の景観舗装等整備工事を行い、回遊性を高めるまちづくりを推進した。また、れんが通りにおいて、にぎわいの創出にふさわしい『街の灯り』として街路灯を整備するため、既存の街路灯撤去工事を行った。

#### 5 自然と共生した安全で快適な環境

##### 水辺づくりの推進

地域の特性を活かし、湧水周辺等の整備を行い、水辺の再生を図った。また、明神町から湧出する湧水を浅川へ導水する導水管整備を行い、河川水量の確保を図った。

### 9 款 消防費

#### 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

##### （１）消防団運営

市民を災害から守るため、消防団が安全かつ円滑な活動を遂行できるよう、装備品等を充実し、消防行政の強化を図った。

##### （２）災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。また、自主防災組織への支援を拡充するため、助成資器材の更なる充実を図った。

本年度は、前年度に東京都による土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の全域指定が完了したことを受け、市内全戸に八王子市総合防災ガイドブックを配布し、防災の基礎知識のほか、地域の危険性及び避難先を周知した。

##### （３）防災行政ネットワークの整備

防災行政無線のデジタル式への更新を行うとともに、地域防災無線のFAX設備を整備し、地域への情報伝達機能と避難所等防災拠点における緊急時の通信機能の強化に努めた。

本年度は、緊急時に的確な情報を受信し、避難の指示・誘導を行うため、戸別受信機を防災行政無線拡声子局にあわせデジタル式へ更新した。

## 10 款 教育費

### 1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

#### (1) 幼児教育の充実

保育料及び入園料の一部を補助し、私立幼稚園等に通う園児の保護者負担を軽減した。また、教職員の資質の向上及び園児・教職員の健康保持のための補助を行うとともに、児童受入れに要する経費の補助を行い、特別な支援が必要な児童の就園を促進した。さらに、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を行い、保育体制の充実を図った。

本年度は、幼児教育の段階的無償化に伴い、年収約360万円未満相当世帯に対し、就園奨励費の補助単価を引き上げ、保護者の負担軽減を図った。また、平成30年(2018年)6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、私立幼稚園の安全確認検査を行った結果、建築基準法施行令に適合しないブロック塀が確認されたため、法令に適合するための改修工事を行う幼稚園に対し、補助を行った。

#### (2) 放課後子ども教室

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導と安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や土曜日、学校休業期間中の安全で安心な居場所を提供した。また、既存実施校の開催日数を拡大するとともに、学童保育所との連携強化を図り、放課後の居場所づくりを一体的に推進した。

### 2 未来をひらく子どもを育てる教育

#### (1) 学力向上

学力定着度調査と学習に関する意識調査を実施し、指導方法の改善や児童・生徒の自己評価に役立てることで、児童・生徒の学力向上を図った。また、児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導にきめ細かく対応するため、アシスタントティーチャーの配置や、教員とボランティアによる土曜日及び放課後等の学習支援を行った。

本年度は、アシスタントティーチャーを増員するとともに、土曜日及び放課後等の学習支援の実施校数を拡大し、更なる学習指導の充実を図った。

#### (2) 部活動の推進

中学校体育連盟及び中学校芸能祭実行委員会が主催する部活行事や、音楽鑑賞教室等の連合行事など、他校との交流による教育効果を高めることで、生徒の意欲向上を図った。また、都内区市町村対抗の駅伝競走大会に参加し、生徒の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツの振興及び競技力の向上を図った。

本年度は、教員に代わり技術指導や大会への引率にあたる部活動指導員を新たに配置し、教員の負担を軽減するとともに、部活動の更なる充実を図った。



( 3 ) スクール・サポート・スタッフ配置

全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。

( 4 ) 学校施設の営繕工事

老朽化した小・中学校施設の改修工事を行うことで、施設の維持管理及び機能を保持し、良好な教育環境の維持に努めた。

本年度は、平成30年(2018年)6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、建築基準法施行令に適合しないブロック塀について、対象校33校の改修工事を行った。

( 5 ) 小学校給食

全小学校で「学校給食法」に基づく完全給食を実施した。また、日本の食文化継承に向け各地の名産・郷土料理を取り入れた「和み献立」の実施や、世界の国々の食文化を知る「学ぼう！食べよう！世界の料理」などを実施し、給食を通して、日本や世界の文化や歴史に触れ、食への関心を高める取組を充実させた。

本年度は、平成30年(2018年)の災害級の猛暑を踏まえ、令和元年(2019年)夏からの使用開始に向け小学校給食室の空調機設置工事に着手した。

( 6 ) いずみの森小中学校整備

学区内の宅地開発により児童・生徒数の増加が見込まれるいずみの森小中学校の施設について、令和2年度(2020年度)に義務教育学校として新たに開校するための施設整備工事に着手した。また、旧校舎(第三中学校)の解体工事を完了した。

( 7 ) 第二小学校・第四中学校改築

老朽化が進んでいる第二小学校及び第四中学校の改築に向け、地元町会等への丁寧な説明に努めるとともに、先進都市の視察を行った。

( 8 ) 給食センターの整備

令和2年(2020年)4月の給食提供開始に向け、給食センター2施設(元八・南大沢)の実施設計を行い、新築工事に着手した。また、3施設目(元横山)の基本及び実施設計に着手した。

### 3 学びを活かせる生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習の振興

イベント開催を通じた学習機会の提供や学習情報の発信を行い、市民のだれもが生涯にわたり学ぶことができる環境の充実を図った。また、未就学児及び小学生の保護者を対象にした家庭教育支援講座を開催し、家庭の教育力向上を図った。

#### (2) 読書のまち八王子の推進

学校貸出用図書の実質的な充実や高齢者・障害者への図書宅配サービスを実施するなど「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境整備に努めた。

本年度は、恩方市民センター図書館を開設し、図書館から離れた地域の利用者の利便性向上を図った。また、東京八王子西ロータリークラブと共催で読書感想画・感想文コンクールを実施し、中学生の部の上位入賞者を「八王子市ジュニア国際交流フレンド」として台湾・高雄市に派遣した。

#### (3) スポーツ・レクリエーションの推進

各種スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室、イベントを開催し、市民の健康・体力づくりを促進した。また、東京2020大会を見据え、アスリートによるスポーツ教室を開催し、ジュニア世代におけるスポーツの普及に努めたほか、市制100周年記念事業として開催した「スポーツ推進フォーラム」において、パネリストとして参加した中学生からの提言をもとに、オリンピックやプロスポーツ選手によるスポーツ体験イベントを開催した。

#### (4) 屋外運動施設の管理運営

屋外運動施設の管理運営を行い、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供した。

本年度は、利用者の利便性向上及び安全確保を図るため、令和2年(2020年)3月のリニューアルオープンに向けて富士森公園陸上競技場の施設改修工事に着手したほか、富士森公園野球場(ダイワハウススタジアム八王子)のスコアボード及び照明設備の改修工事を行った。また、滝ガ原運動場の再整備に向けた検討を進めたほか、櫛田運動場テニスコートの改修工事を行った。さらに、平成30年(2018年)6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、建築基準法施行令に適合しないブロック塀の改修工事を行った。

#### 4 未来につながる文化の継承と創造

##### (1) 国史跡八王子城跡の保存整備

国史跡八王子城跡及びガイダンス施設の維持管理を行い、史跡の適切な保存と歴史学習・観光資源としての活用に努めた。

本年度は、八王子城跡入口交差点に案内看板を設置し、来訪者の利便性向上を図った。

##### (2) 歴史を活かした魅力の発信

市内に存在する文化財を周辺環境も含めて的確に把握し、総合的に保存・活用するためのマスタープランとなる「歴史文化基本構想」の策定に着手した。また、本市固有の魅力ある歴史文化資源を物産・観光と結び付け、地域の魅力を発信するための「日本遺産」認定に向けた検討を行った。

##### (3) 新郷土資料館の整備

本市の歴史や文化を未来に伝えるため、将来の郷土資料館の「あるべき姿」、「目指す博物館像」及び「実現に向けた取り組み」について示した「新郷土資料館基本構想・基本計画」を策定した。また、これまでに収集した資料や、市史編さん事業において収集した歴史的に貴重な資料などを次世代に継承するため、収蔵資料の整理及びデータベース化を行った。

#### 1.1 款 災害復旧費

平成29年(2017年)10月の台風第21号により被災した施設等の復旧事業を実施した。

##### (1) 雨水排水施設の復旧事業

被災した雨水排水施設の復旧に向けた実施設計及び二次災害防止のための復旧工事を行った。

##### (2) 公園・緑地の復旧事業

被災した大塚ゆざわほか1公園、4緑地の復旧工事を行った。

##### (3) 学校施設の復旧事業

被災した加住小中学校(加住小学校)施設の復旧工事を行った。

#### 1.2 款 公債費

対前年度17億100万円、13.5%増の142億7,300万円になった。元金は繰上償還により18億7,500万円増加し、利子は1億7,400万円減少した。

## 一般会計歳出性質別

### 1 人件費

対前年度9億7,000万円、3.5%減の268億2,600万円になった。

主な要因は、嘱託員数の増により嘱託員報酬が7,000万円増になったものの、職員数の減により職員費が8億9,800万円減になったことなどによるものである。

### 2 物件費

対前年度2億7,900万円、1.2%増の239億3,200万円になった。

主な要因は、臨時福祉給付金が事業終了に伴い1億7,800万円皆減になったものの、いずみの森小中学校整備が1億9,900万円、ごみ等焼却・破碎処理が1億4,400万円それぞれ増になったことなどによるものである。

### 3 補助費等

対前年度9億900万円、5.8%減の146億9,400万円になった。

主な要因は、国都支出金返還金が1億1,300万円増になったものの、全国都市緑化はちおうじフェアの開催に伴う負担金が8億1,200万円皆減になったことなどによるものである。

### 4 扶助費

対前年度7億2,900万円、1.1%減の684億9,500万円になった。

主な要因は、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により8億800万円、認定こども園運営が施設数の増に伴う利用者数の増により5億9,500万円増になったものの、臨時福祉給付金が事業終了に伴い11億5,500万円皆減になったほか、生活保護法による扶助が受給者数の減により6億9,600万円減になったことなどによるものである。

### 5 維持補修費

対前年度5,300万円、2.4%減の21億4,100万円になった。

主な要因は、交通安全施設の維持が2,800万円増になったものの、ごみ等焼却・破碎処理施設修繕が3,800万円、道路・水路の維持補修が2,100万円それぞれ減になったことなどによるものである。

## 6 投資的経費

対前年度50億4,400万円、32.7%増の204億8,200万円になった。

主な要因は、こども科学館の改修が5億800万円皆減になったものの、川口土地区画整理が9億1,900万円、給食センターの整備が9億1,300万円皆増になったほか、戸吹清掃工場の延命化対策が20億9,600万円、いずみの森小中学校整備が7億6,100万円それぞれ増になったことなどによるものである。

## 7 公債費

対前年度17億100万円、13.5%増の142億7,300万円になった。

この要因は、元金が繰上償還により18億7,500万円増になったことによるものである。

## 8 積立金

対前年度6億4,600万円、42.4%増の21億6,900万円になった。

主な要因は、公共施設整備基金を廃止し、公共施設整備保全基金を新設したことにより公共施設整備基金積立金が10億8,000万円皆減になったほか、社会福祉基金積立金が8,400万円減になったものの、公共施設整備保全基金積立金が17億9,600万円皆増になったことなどによるものである。

## 9 繰出金

対前年度7億円、3.1%増の234億3,800万円になった。

主な要因は、国民健康保険事業特別会計分が3億2,600万円、介護保険特別会計分が2億2,400万円、後期高齢者医療特別会計分が1億3,600万円それぞれ増になったことなどによるものである。

## 一般会計歳入

### 1 款 市税

市税収入の総額は、対前年度 6 億 4,400 万円、0.7% 増の 9 億 6 億 300 万円になった。

#### (1) 市民税

個人市民税は、納税義務者数の増により、対前年度 4 億 6,600 万円、1.3% 増の 3 億 6 億 5 億 7,400 万円になった。

法人市民税は、対前年度 1,600 万円、0.3% 減の 5 億 3 億 8,100 万円になった。

#### (2) 固定資産税

設備投資の増により償却資産が 2 億 5 億 0 億 0 万円増になったことなどにより、対前年度 1 億 5,800 万円、0.5% 増の 3 億 4 億 8 億 4,800 万円になった。

#### (3) 市たばこ税

売上本数の減により、対前年度 4,100 万円、1.3% 減の 3 億 8,200 万円になった。

### 2 款 地方譲与税

対前年度 1,400 万円、1.4% 増の 9 億 8,400 万円になった。

これは、自動車重量譲与税が 1,100 万円、地方揮発油譲与税が 300 万円それぞれ増になったことが要因である。

### 3 款 利子割交付金

対前年度 700 万円、4.7% 増の 1 億 6,300 万円になった。

### 4 款 配当割交付金

対前年度 9,700 万円、15.2% 減の 5 億 4,100 万円になった。

### 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度 1 億 9,800 万円、31.0% 減の 4 億 3,900 万円になった。

## 6款 地方消費税交付金

対前年度17億7,000万円、14.7%減の102億8,400万円になった。

## 8款 自動車取得税交付金

対前年度3,000万円、5.4%増の5億8,800万円になった。

## 9款 地方特例交付金

対前年度5,000万円、11.7%増の4億7,400万円になった。

## 10款 地方交付税

対前年度4億1,100万円、9.6%増の46億8,800万円になった。

これは、普通交付税が4億700万円、特別交付税が400万円それぞれ増になったことが要因である。

## 12款 分担金及び負担金

対前年度4,300万円、2.1%減の20億2,000万円になった。

これは、施設数の減に伴う入所児童数の減により民間保育所運営費負担金が3,900万円減になったことが主な要因である。

## 13款 使用料及び手数料

対前年度1,200万円、0.3%増の44億3,600万円になった。

### (1) 使用料

対前年度5,000万円、2.6%増の19億7,600万円になった。

これは、学童保育所使用料が入所児童数の増により1,600万円、霊園使用料が使用承認件数の増により1,400万円、それぞれ増になったことが主な要因である。

### (2) 手数料

対前年度3,800万円、1.5%減の24億6,100万円になった。

これは、指定収集袋手数料が家庭系ごみの指定収集袋販売枚数の増により1,400万円増になったものの、ごみ等処理手数料が持込みごみ量の減少により4,900万円減になったことが主な要因である。

## 14款 国庫支出金

対前年度6億500万円、1.7%増の372億5,400万円になった。

### (1) 国庫負担金

対前年度10億3,400万円、3.3%増の324億2,800万円になった。

これは、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により4億1,800万円、子どものための教育・保育給付費が実績により3億7,600万円それぞれ増になったほか、学校建設費の校舎改築が事業進捗により2億600万円皆増になったことが主な要因である。

### (2) 国庫補助金

対前年度4億1,000万円、8.1%減の46億6,300万円になった。

これは、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が9億7,300万円増になったものの、臨時福祉給付金が制度終了により13億3,400万円皆減になったことが主な要因である。

### (3) 委託金

対前年度1,900万円、10.5%減の1億6,400万円になった。

## 15款 都支出金

対前年度7億1,100万円、2.8%増の261億9,100万円になった。

### (1) 都負担金

対前年度2億5,400万円、2.4%増の109億5,300万円になった。

これは、支給実績により児童育成手当が3,000万円、児童手当が2,900万円それぞれ減になったものの、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により2億900万円、後期高齢者医療保険基盤安定が5,400万円それぞれ増になったことが主な要因である。

### (2) 都補助金

対前年度7億7,500万円、5.8%増の141億5,900万円になった。

これは、交付枠の新設などにより市町村総合交付金が6億3,700万円、障害者施策推進区市町村包括補助がサービス利用者数の増により8,900万円それぞれ増となったほか、スクール・サポート・スタッフ配置が制度開始により8,300万円皆増になったことが主な要因である。



### (3) 委託金

対前年度3億1,800万円、22.8%減の10億8,000万円になった。

これは、衆議院議員選挙費が1億8,100万円、都議会議員選挙費が1億4,200万円それぞれ皆減になったことが主な要因である。

#### 16款 財産収入

対前年度4億6,400万円、60.3%減の3億600万円になった。

これは、土地売払収入が4億7,000万円減になったことが主な要因である。

#### 17款 寄附金

対前年度8,500万円、58.4%減の6,100万円になった。

これは、社会福祉基金への指定寄附金が8,400万円、公共施設整備保全基金への一般寄附金が1,200万円それぞれ減になったことが主な要因である。

#### 18款 繰入金

対前年度7億7,000万円、53.5%増の22億700万円になった。

これは、企業立地支援奨励金交付準備基金繰入金が6,100万円減になったものの、公共施設整備保全基金繰入金が8億円皆増になったほか、社会福祉基金繰入金が4,600万円増になったことが主な要因である。

#### 19款 繰越金

対前年度20億5,500万円、103.4%増の40億4,200万円になった。

これは、純繰越金が15億5,600万円、繰越明許費分が4億9,800万円それぞれ増になったことが要因である。

#### 20款 諸収入

対前年度14億900万円、83.8%増の30億9,100万円になった。

これは、生活保護費弁償金が7,200万円減になったものの、職員退職手当基金廃止に伴う残余財産受入収入が15億1,700万円皆増になったことが主な要因である。

## 2.1 款 市債

対前年度 18 億 7,700 万円、18.2% 増の 121 億 8,000 万円になった。

これは、社会福祉施設整備事業債が介護保険施設等整備の事業進捗などにより 4 億 1,500 万円減になったものの、清掃施設整備事業債が戸吹清掃工場延命化対策の進捗などにより 7 億 8,800 万円、臨時財政対策債が 6 億円、義務教育施設債がいずみの森小中学校整備や給食センター整備の進捗などにより 3 億 9,600 万円、それぞれ増になったほか、保健施設整備事業債が新保健所の整備により 3 億円皆増になったことが主な要因である。

## 特別会計の概要

### 1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、対前年度5,767人、4.2%減の130,271人になった。

本年度より、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、区市町村が個別に行っていた国民健康保険事業の財政運営の主体が都道府県になるなどの制度改正に伴い、財政構成が変更になった。

歳出は、被保険者数の減少などにより、保険給付費が対前年度14億700万円、3.5%減の382億4,400万円になった。また、制度改正に伴い、東京都に対して国民健康事業費納付金179億5,200万円を納付するなど、歳出総額は、対前年度89億700万円、13.2%減の586億7,100万円になった。

一方、歳入総額は、対前年度95億4,800万円、13.9%減の592億4,000万円になった。

主な内容として、保険税は、被保険者数が減になったものの、医療給付費分の所得割率及び均等割額の改定を行うとともに、徴税努力により、対前年度200万円増の117億4,700万円を収入した。なお、純収入率は、現年課税分が0.9ポイント増の91.2%、滞納繰越分が1.6ポイント増の26.0%、全体は1.2ポイント増の75.2%になった

これらの歳入・歳出の財源不足等の調整分や、職員給与費及び保険基盤安定分を含めた一般会計繰入金は、対前年度3億2,600万円、4.9%増の69億6,100万円になった。

### 2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度3,535人、5.1%増の72,562人になった。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対して療養給付費や保険料などに関する納付金を122億3,500万円支出したほか、健康診査の事業費として4億5,500万円を支出するなど、総額130億8,800万円になった。

一方、歳入は、保険料63億9,500万円、受託事業収入4億1,100万円、一般会計繰入金62億7,500万円など総額131億2,300万円を収入した。

### 3 介護保険特別会計

「第7期介護保険事業計画」（計画期間 平成30～令和2年度（2018～2020年度））の初年度として、制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度852人、3.2%増の27,578人になった。

歳出は、介護保険サービス受給者数の増により、保険給付費が対前年度11億5,400万円、3.3%増の356億8,300万円になった。このほか、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や、生活支援コーディネーターの増配置により、地域支援事業費が対前年度7,400万円、3.4%増の22億4,600万円になるなど、歳出総額は400億5,000万円になった。

一方、歳入は第1号被保険者数の増により、介護保険料が対前年度1億4,600万円、1.5%増の96億2,900万円になった。このほか、国・都支出金137億7,900万円、支払基金交付金100億5,500万円、一般会計繰入金59億6,800万円など総額404億4,800万円を収入した。

#### 4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、貸付を行い、生活の安定と向上を図った。

歳出は、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を1億2,600万円支出するなど、総額1億3,200万円になった。

一方、歳入は、貸付金元利収入1億100万円、一般会計繰入金3,100万円など総額1億3,300万円を収入した。

#### 5 下水道事業特別会計

歳出総額は、対前年度4億1,500万円、2.8%減の142億7,900万円になった。

下水道維持管理費では、総延長2,124キロメートルに及ぶ管路や、北野処理区の雨汚水を処理する北野下水処理場の維持管理経費のほか、流域下水道の維持管理費の一部を負担するなど、38億3,000万円を支出した。

下水道建設改良費では、「長寿命化計画」に基づき、北野処理区合流区域の管路の長寿命化対策工事を行った。また、「総合地震対策計画」に基づき、防災上重要な管路等の耐震工事を行うとともに、避難所となる学校にマンホールトイレシステムを設置した。さらに、多摩川流域下水道編入に向け、北野ポンプ場整備に係る暫定工事の実施設計を行ったほか、北野下水処理場ポンプ棟の耐震化及び長寿命化工事を実施するなど、22億2,600万円を執行した。

公債費は、8,800万円の繰上償還を含め、元金と利子を合わせて76億100万円を償還した。これにより平成30年度(2018年度)末現債額は対前年度45億6,500万円減の638億6,800万円になった。

一方、歳入は、下水道使用料が対前年度2,400万円、0.3%増の82億7,800万円になった。また、建設事業の財源となる国・都支出金1億7,900万円、市債18億円のほか、一般会計繰入金40億円など総額144億3,300万円を収入した。

## 6 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて8,200万円を支出した。これにより、平成30年度(2018年度)末現債額は対前年度8,100万円減の4億1,000万円になった。

## 7 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度0.8%増の689,918台になった。

決算総額は、対前年度1億1,200万円、15.7%減の6億400万円になった。

歳出は、駐車場管理費において、指定管理者による効率的な管理運営を行うとともに、予防保全計画に基づき、八王子駅北口地下駐車場の躯体等の調査・点検を行い、漏水部の止水工事を実施したほか、中長期的な駐車場経営の基本計画となる経営戦略の策定に向けた検討を行うなど、2億5,500万円を支出した。また、公債費は、元金と利子を合わせて3億4,900万円を支出した。これにより平成30年度(2018年度)末現債額は対前年度3億3,700万円減の3億4,400万円になった。

一方、歳入は、八王子駅北口地下駐車場使用料が増となったものの、旭町駐車場使用料が減になったため、市営駐車場全体の使用料は、対前年度100万円減の3億9,900万円になった。このほか、一般会計繰入金2億300万円などを収入した。

## 8 借入金管理特別会計

歳出は、公債費について、元金と利子を合わせて223億500万円を支出した。

本年度は、東京都から借入れた市債について、20億500万円を繰上償還したことにより、後年度利子負担1億2,200万円の軽減を図った。

一方、歳入は、各会計の市債の借入合計が、139億7,900万円になった。これにより、全会計における平成30年度(2018年度)末現債額は、対前年度61億円減の1,920億5,200万円になった。

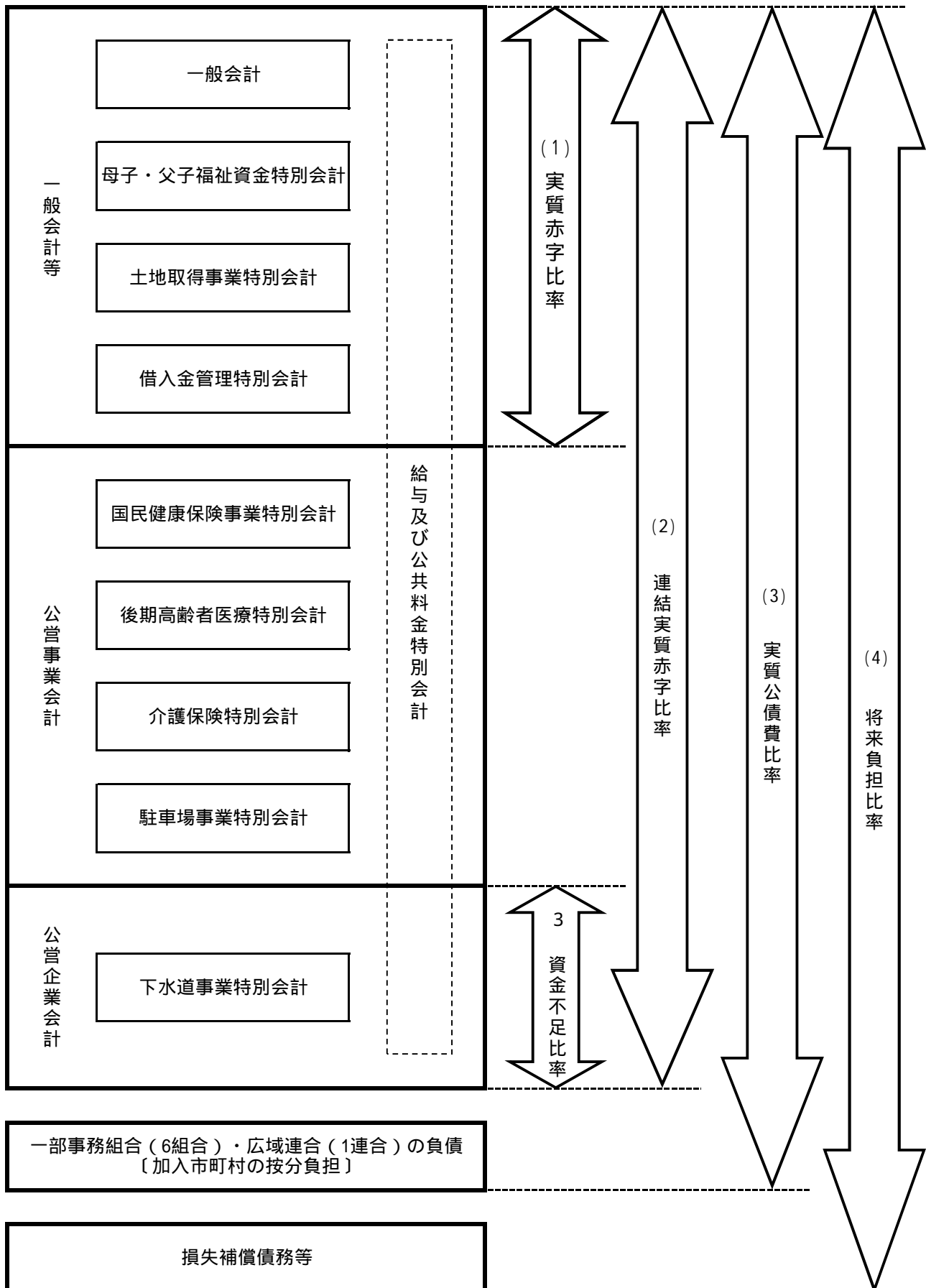
## 9 給与及び公共料金特別会計

給与費は、対前年度5億8,100万円、1.9%減の295億4,300万円になった。これは、一般職員数の減により給料が3億3,200万円、退職者数の減により退職手当が2億1,100万円それぞれ減になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度1,500万円、0.6%増の24億4,500万円になった。これは、選挙事務の減などにより郵便後納料が2,400万円減となったものの、燃料調整費の引上げや小学校における特別教室への空調機設置などにより電気使用料が4,900万円増になったことによるものである。

# 財政健全化判断指標

1 対象とする会計



## 2 健全化判断比率

区 分		平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017)	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b	
健全化判断比率	再生判断比率	(1)実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		(2)連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		(3)実質公債費比率 (3か年平均)	-0.6%	-0.5%	25%	35%
		(4)将来負担比率	-%	-%	350%	
3 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	経営健全化 基準 20% c		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準



算式の[ ]数値は、本市の平成30年度(2018年度)決算数値  
単位は千円

( 1 ) 実質赤字比率 ( 一般会計等 )

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。  
実質赤字とは、形式収支 ( 歳入 - 歳出 ) から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額}^2 + (\text{支払繰延額}^3 + \text{事業繰越額}^4)}{\text{標準財政規模}^5}$$

[ - % ] 1

[ 108,104,990 ]

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

( 2 ) 連結実質赤字比率 ( 全会計 )

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額}) + (\text{資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額}) - (\text{実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額}) + (\text{資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$$

[ - % ] 1

[ 108,104,990 ]

## (全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C ( - B )	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	200,716,358	196,450,345	4,266,013	524,494	3,741,519
	母子・父子福祉資金特別会計	132,585	131,890	695	695	0
	土地取得事業特別会計	82,238	82,238	0		0
	借入金管理特別会計	36,284,199	36,284,199	0		0
	計	237,215,380	232,948,672	4,266,708	525,189	3,741,519
公営事業 会計	国民健康保険事業特別会計	59,239,914	58,671,091	568,823		568,823
	後期高齢者医療特別会計	13,122,877	13,087,892	34,985		34,985
	介護保険特別会計	40,448,182	40,050,099	398,083		398,083
	駐車場事業特別会計	604,065	604,065	0		0
	給与及び公共料金特別会計	31,988,122	31,988,122	0		0
	計	145,403,160	144,401,269	1,001,891	0	1,001,891

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金不足・ 剰余額 C ( - B )	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
公営企業 会計	下水道事業特別会計	14,433,427	14,279,007	154,420		154,420

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C ( - B )	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
全 会 計		397,051,967	391,628,948	5,423,019	525,189	4,897,830

( 3 ) 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

算式

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率} &= \frac{[12,437,901] + [4,839,129] - [6,114,336] - [11,909,525]}{[108,104,990] - [11,909,525]} \\
 \text{(単年度)} & \\
 [-0.77637\%] &
 \end{aligned}$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い、社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助並びに東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権の償還のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率} &= \frac{[-0.47346\%] + [-0.62122\%] + [-0.77637\%]}{3} \\
 \text{(3か年平均)} & \\
 [-0.6\%] & \quad 8
 \end{aligned}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

## (実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区 分	平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017)	平成28年度 (2016)
市債の 元利償還金 A	12,437,901	12,651,757	12,664,964
6 準元利償還金 B			
公債費	12,437,901	12,651,757	12,664,964
満期一括償還に係る公債費	0	0	0
特別会計への繰出金 (下水道と駐車場の公債費充当分)	3,442,195	3,732,168	4,053,386
一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合、南多摩 摩斎場組合の公債費負担分)	209,527	242,907	407,297
公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合 体育館整備等)	1,187,407	1,146,213	1,056,557
一時借入金利子	0	0	113
準元利償還金 計	4,839,129	5,121,288	5,517,353
7 特定財源 C			
国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益 施設整備費償還費補助金)	1,311,322	1,324,044	1,487,011
貸付金償還金	0	0	0
市営住宅使用料	206,630	138,136	134,172
都市計画税	4,596,384	5,023,665	5,050,012
その他の特定財源	0	0	0
特定財源 計	6,114,336	6,485,845	6,671,195
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額 D	11,909,525	11,880,051	11,966,562
標準財政規模 E	108,104,990	107,312,792	108,160,487
実質公債費比率(単年度) F {(A+B)-(C+D)} / (E-D) × 100	-0.77637%	-0.62122%	-0.47346%
実質公債費比率(3か年平均) <sup>8</sup>	-0.6%	-0.5%	-0.6%

注 区分欄の( )は、本市の平成30年度(2018年度)決算内容

( 4 ) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

算式

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担比率} \\
 \text{[-\%]} \quad 1
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{r}
 [186,732,421] \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額} - (
 \end{array}
 + \frac{
 \begin{array}{r}
 [26,100,570] \\
 \text{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 + \frac{
 \begin{array}{r}
 [43,501,467] \\
 \text{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 + \frac{
 \begin{array}{r}
 [124,712,271] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
 )
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{標準財政規模} - \\
 [108,104,990]
 \end{array}
 - \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [11,909,525]
 \end{array}
 }
 }$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い、社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助並びに東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権の償還のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額
10 充当可能基金額	一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
11 特定財源見込額	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第16条の規定に基づくもの）
	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税 その他の特定財源

## (将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区 分	平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017)	増減額			
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	127,839,941	129,037,432	1,197,491		
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出 予定額(ニュータウン学校施設取得・総合 体育館整備等)	7,539,944	9,257,880	1,717,936		
	特別会計への繰出見込額 (下水道と駐車場の償還見込額)	29,024,433	31,720,871	2,696,438		
	一部事務組合等負担見込額 (東京たま広域資源循環組合の償還見込 額)	308,020	531,120	223,100		
	退職手当負担見込額 (2,618人分)	22,020,083	23,004,313	984,230		
	損失補償等による負担見込額	0	0	0		
	連結実質赤字額	0	0	0		
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0		
	将来負担額 計	186,732,421	193,551,616	6,819,195		
10 充 当 可 能 基 金 B	財政調整基金、減債基金等	26,100,570	27,171,180	1,070,610		
11 特 定 財 源 見 込 額 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整 備費償還費補助金)	4,284,668	6,025,047	1,740,379		
	貸付金償還金 (多摩都市モノレール貸付金償還金)	68,279	68,279	0		
	市営住宅使用料	1,715,813	1,791,516	75,703		
	都市計画税	37,432,707	37,255,962	176,745		
	その他の特定財源	0	0	0		
	特定財源見込額 計	43,501,467	45,140,804	1,639,337		
市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D				124,712,271	123,378,742	1,333,529
標 準 財 政 規 模 E				108,104,990	107,312,792	792,198
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F				11,909,525	11,880,051	29,474
将 来 負 担 比 率 { A - ( B + C + D ) } / ( E - F ) × 100				1 -%	-%	-

注 区分欄の( )は、本市の平成30年度(2018年度)決算内容

### 3 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。  
本市では、下水道事業特別会計が該当する。

算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}^{12}}{\text{事業の規模}^{14}}$$

[ 0 ]

[ - % ] 1

[ 8,840,102 ]

14

12 資金の不足額	(線充用額 + 支払線延額・事業線越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に 充当するために起こした市債現在高) - 解消可能資金不足額 13
13 解消可能 資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の 事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額